

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市市民活動サポートセンター
 指定予定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成28年10月19日（水） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 平成28年11月2日（水） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 1,170点（1,400点満点）

主な評価内容

提案については、施設の設置目的を十分に理解した事業等の展開が図られている。

今後、施設の認知度の向上、利用者を増やすための工夫や広報を積極的に行っていただくとともに、現在、施設を利用されている団体、市民、企業、行政との良好な関係をさらに深め、既存の活動団体や、これから活動を始めようとする市民が取組を進めていきやすいような環境づくり、市民活動に関するニーズの把握や情報発信など、中間支援施設としての役割をこれまで以上に発揮されるよう期待したい。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	特定非営利活動法人 NPO高知市民会議
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 指定管理者への意欲 2 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	123
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	3 事業計画	350	292
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	4 事業者概要 5 運営体制 6 利用者の安全確保	350	285
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	210	168
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	56
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 中間支援 10 今後の展望	280	246
合 計		1,400	1,170

4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部財政課課長	林 充
委員	高知市市民協働部副部長	高橋 鉄昭
	南竹島町自治会長（前町内会連合会会長）	鎌田 良耀
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会常務理事（兼）事務局長	舛田 郁男
	高知商工会議所副会頭	古谷 純代
	四国税理士会高知支部常任理事	楠本 照夫